黒松内町議会広報

しゅぶと川

220tクレーン車による作業～町民体育館建設工事 11月2日撮影

contents 主な内容

平成28年第3回定例会

②～③ 補正予算、条例の改正など

⑤～⑩ 一般質問(5人の議員が質問)

平成28年第4回臨時会 ③

委員会報告

④ 診療所改築等調査特別委員会

第196号
平成28年12月8日発行
ブナ北限の里
KUROMATSUNAI

平成28年第3回
9月定例議会
12日～16日

ロータリー除雪車購入見送りなど
一般会計補正予算1,558万円を減額

去る9月12日、平成28年第3回定例会が開かれた。一般会計補正予算など町長からの提出議案のほか、議員提出による4件の意見書案など14の案件を可決。平成27年度各会計決算については、決算審査特別委員会が設置された。

また、議員5人による一般質問が行われ閉会した。

補正予算

一般会計

▼議員の道外視察に係る旅費の増額、歌才自然の家床暖房修繕に係る工事費の増額、また、導入を予定していたロータリー除雪車の交付金が減額内示されたため今年度の購入を見送ることによる減額など、差引き1558万3千円を減額。

（全員賛成で原案可決）

▼8月30日に接近した台風の影響を受け、屋根の一部が破損した堆肥センター発酵棟の修繕に係る工事費376万8千円を増額。

（全員賛成で原案可決）

下水道事業特別会計

▼下水道業務継続計画策定に伴い、工事請負費の一部を減額し、計画策定に係る委託料134万円を増額した。

（全員賛成で原案可決）

国保診療所事業特別会計

▼病院事業の廃止に伴う病院職員の退職に係る退職手当組合への特別負担金について、精算のための追加納付金として261万3千円を増額。

（全員賛成で原案可決）

補正予算 質疑応答

ロータリー除雪車の購入について

問 ロータリー除雪車の購入が国の交付金の関係で見送りになったということだが、機械も相当古くなっているので早めの対応が必要と思われる。来年度導入できる見通しはあるか。（菅原議員）

答 建設水道課長 今年度はロータリー一台が更新時期、来年度はもう一台のロータリーとドーザーが同じく更新時期を迎える。今年度同様に国の予算は減額されることが予想されているが3台分の予算要望をして最低でもロータリー一台は購入したいと考えている。

ふるさと納税について

問 今年度は400万円くらいを目標に町はふるさと納税を進めていると話があったが、現在の寄附状況は。また、本年度になって新たに変わったことがあれば教えていただきたい。（蛯沢議員）

答 企画環境課長 9月5日までの集計で件数は9件、納税額は54万円という状況。昨年の同時期の納税額が50万円なので、昨年度とほぼ同様の実績になっている。また、昨年度までは返礼品の内容がトワ・ヴェール製品で限定されていたが、今年度からは町内の加工品などに取り組んでいる方々に御協力をいただき、返礼品の内容の幅を広げている。

ふるさと納税の返礼品

承認

専決処分

▼黒松内テレビ中継所の分離端子修繕費、中体連全道大会出場に係る経費として、138万7千円を増額した。

（全員賛成で承認議決）

改正された条例

規定の整理

▼国の関連省令の改正に伴い、**黒松内町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例**の一部を改正し、規定の整理を行った。

（全員賛成で原案可決）

教員住宅使用料の設定

▼現在10区マナヴェール横に建築している2棟2戸の教員住宅の整備に伴い、**町有住宅使用料徴収条例**の一部を改正し使用料を設定した。

（全員賛成で原案可決）

委員会付託

各会計決算が付託

▼平成27年度一般会計歳入歳出決算のほか、5特別会計の決算について決算審査特別委員会を設置し審査を付託した。

選任

教育委員会委員

▼教育委員の任期満了に伴い成田志津代氏（字黒松内在住・68歳）と金石澄子氏（字黒松内在住・52歳）が選任された。（同意議決）

報告

健全化判断比率及び資金不足比率報告

▼議会への報告が義務づけられている実質赤字比率・連結実質赤字比率・実質公債費比率・将来負担比率・資金不足比率の5つの指標は、基準値以内に収まっている旨報告された。

健全化判断比率	平成27年度（平成26年度）	基準値
一般会計及び全会計における赤字の程度（実質赤字比率、連結実質赤字比率）	－（－）	一般会計：15% 全会計：20%
歳出に占める借金の程度（実質公債費比率）	6.6%（6.2%）	25%
将来返済・支払いがある負担等の比率（将来負担比率）	14.9%（17.3%）	350%
簡易水道、下水道事業、国保病院事業会計における赤字の程度（資金不足比率）	－（－）	20%

例月出納検査の結果報告

▼平成28年5月分～平成28年7月分の出納検査の結果、誤りは認められなかった旨報告された。

行政報告

町行政報告

▼台風10号による被害状況について

町としては、防災無線で町民の方々に対し台風に関する注意喚起をするとともに、勤務時間以降は全職員に対し自宅待機とした上で、総務課職員及び建設水道課職員については役場待機として警戒に当たった。被害状況は、住宅関係で一部損壊が5件、物置・車庫等で全壊が5件、半壊・一部損壊が42件、倒木関係が25件、その他11件であった。農作物では、デントコーンで約5ヘクタールの被害があった。

▼農作物の生育状況について

本年は平年より融雪が早く進み、順調に植えつけ、播種作業が進められた。6月に入ると雨の日が多く気温は低く推移し作物によっては不作傾向が予想されたが、8月上旬には比較的天候、気温とも安定し、作物の生育は挽回傾向となっている。

▼清流めぐり利き鮎会でのグランプリ受賞について

9月9日に高知県で開催された第19回清流めぐり利き鮎会において、本町朱太川でとれた鮎を出品したところ、最高位賞であるグランプリを獲得した。今後は、こうした貴重な資源である朱太川の天然鮎の保全に向けて朱太川漁業協同組合と連携を図りながら取り組んでいきたい。

教育行政報告

▼スポ少、中体連等の全道、全国大会の結果について

陸上スポーツ少年団、水泳スポーツ少年団、黒中水泳部、黒中陸上部、黒中野球部がこの夏の全道、全国大会に出場し活躍された。出場した選手に改めて拍手を送るとともに、指導者や保護者をはじめ関係者の皆様に感謝申し上げる。

意見書

4件の意見書を採択

件名	発議者	結果	提出先
後期高齢者医療制度における保険料軽減特例の維持・継続を求める意見書	岩澤史朗	原案可決（全員賛成）	国会、内閣
公共輸送機関であるＪＲ北海道等に係る経営支援策を求める意見書	岩澤史朗	原案可決（全員賛成）	国会、内閣
ＴＰＰ協定の調印・批准しないことを求める意見書	岩澤史朗	原案可決（全員賛成）	国会、内閣
林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実・強化を求める意見書	蛯沢儀弘	原案可決（全員賛成）	国会、内閣

第4回 臨時会

11月4日

【委員会報告】

ブナの森診療所改築等調査特別委員会から、中間報告があった。（4ページ参照）

【報告】

専決処分

▽2件の車両事故による損害賠償の額を定めた。損害賠償額は合計で30万4394円で、町が加入している保険で全て補填される。

【補正予算】

一般会計

▽町が所有するバス5台について、車体下部の腐食が著しく運行停止の要請があったため、緊急措置として修繕費及びバスの借上料等計1244万2千円を増額。（全員賛成で原案可決）

黒松内町国保くろまつないブナの森診療所改築等調査特別委員会

9月2日、8日、12日、10月31日に特別委員会を開催し、新診療所の建替え場所等について検討した。町から建替え場所の候補地を3カ所示され、災害への対策や通院のしやすさなどを考慮し候補地を除雪センター付近と生活改善センター付近の2カ所に絞った。

第4回臨時会において中間報告を行い、委員会としての意見を以下のとおり提言した。

診療所の建替え場所は。

委員会調査中間報告

調査の結果、診療所の改築等について、本委員会の意見として次のとおり提言する。

（1）建替え場所について

市街地よりも高い位置にあることで想定外の水害を回避できる確率が高く、自家用車による通院や幹線道路からのアクセスのしやすさ、冬期間の除排雪、雪の置場所も十分に確保できる除雪センター周辺の方が診療所の建替えに適しているという見解が大方でありましたが、一方では、市街地を中心とした将来的なまちづくりの観点や、市街地に近いことでの利便性から、生活改善センター周辺を支持する少数の意見もありましたので、下記事項については十分に配慮し、今後の事業実施に当たり反映していただきたい。

（2）付帯意見

【除雪センター】

①市街地からの通院手段に十分配慮すること。

②道路横断の際の安全対策に十分配慮すること。

【生活改善センター】

①水害への対応をできるようにすること。

②狭あいな道路を拡幅し、十分な道幅を確保すること。

③冬期間の排雪作業まで雪を堆積しておける安全なスペースを確保すること。

④十分な広さの駐車場を確保すること。

（紙面の都合により要約して掲載しています。）

西予市表敬訪問及び長野県佐久穂町視察

１０月３日から４日にかけて、姉妹市である愛媛県西予市を表敬訪問しました。

平成５年に旧野村町と姉妹市町提携をして以来、西予市とは２０年以上にわたり交流が続いており、議会としては今年４月の西予市長選挙で管家一夫市長が誕生してから初めての訪問となりました。

市長との親睦を深めるとともに、伝統的な建造物が並ぶ卯之町を見学し、西予市民によって築かれてきた文化や歴史に触れました。

愛媛県西予市役所にて

長野県佐久穂町役場にて

１０月５日、地域医療の先進的な取組をしている長野県佐久穂町の視察を行いました。

佐久穂町では行政と住民が一体となって精力的に地域医療を推進しており、その活動内容や独自の取組についてお話を伺ってきました。

本町においても取り入れられる内容が多々あり、今回学んだことを町民が安心して暮らせるまちづくりのために活かしていきたいと思います。

一般質問

福本誠一議員 5～6
◆二期目となる町長選挙に立候補する予定はあるのか。

岩澤史朗議員 6～7
◆ＪＲの減便によって町外の病院に通院することが困難者となった方に対しては、町が車を運行するなど新たな利用サービスの検討が必要ではないか。
◆外灯や防犯灯が必要な場所には町が積極的に対応すべきではないか。

冨田重義議員 7
◆近年の凶悪犯罪は人間としての基本的な教育の欠如が原因と思われるが、本町からそうした犯罪者を出さないためにも家庭教育のさらなる充実が必要ではないか。

菅一議員 8
◆白井川診療所については、ブナの森診療所の機能をより充実させ、通院体制を確立することにより対応してはどうか。

蛯沢儀弘議員 9
◆朱太川の鮎が全国利き鮎会グランプリを受賞したが、今後鮎の利用拡大について町はどの様に考えているか。

福本誠一議員

◆二期目となる町長選挙に立候補する予定はあるのか。

◇本町の更なる発展に全力で取り組むため、再度立候補させていただきたいと思っております

質問 町長は、就任時、町民皆さんの声が届く町民主役の町づくりをスローガンに、大きな懸案事項であった国保病院の改革、役場庁舎の耐震改修と防災センターの建設、赤井川食農教育ファーム構想の見直しなど様々な課題を、行政も議会も協力しながら解決してきました。しかしながら、本町の最重要課題である農業、商業を中心とした産業振興、子育て支援、朱太川の鮎も含めた生物多様性の保全と優しい環境づくりなどの課題も残されています。

そこで、来年1月の町長選挙に鎌田町長は立候補する予定はあるのか。あるとすれば、2期目に向けてどのような施策を町民に提言していこうと考えているか伺います。

答弁・鎌田町長

私が8代目の黒松内町長として町政のかじ取り役を担わせていただき、早いもので3年8ヵ月がたとうとしております。

この間、身近な暮らしを大切にしたい、そして町民の声が届く町民主役のまちづくりを基本に私なりに全力で走り続けてきたつもりではありますが、地方自治体を取り巻く厳しい財政状況に加えて、少子高齢化の進展による人口減少から自治体消滅も取り沙汰される中、農林業、商工業の振興策はもちろん次代を担う児童生徒の教育環境の整備、子育て支援の充実、防災・減災対策、さらに地方創生の取り組みなど重要課題への対応が急務となっております。

私としましては、これまで3年余り取り組んできた町政運営に対する基本姿勢をさらに進化、発展させ、引き続き本町のさらなる発展のために全力で取り組んでいくことが責務であると深く認識をし、再度町長選挙に立候補させていただきたいと思っております。

また、2期目に向けての町づくりに対する基本姿勢は今まで同様に、安心、安全で暮らしやすい町にすること。身近な暮らしを大切にすること。そして町民主役で町民が生き生きと輝くまちづくりを進めていきたいと考えておりますが、その中でも、診療所の指定管理者制度導入により、しっかりとした医療の提供体制が確立しましたので、医療、保健、福祉、介護の各部門が連携した町全体での地域包括ケアシステムの確立と老朽化した診療所施設の新築整備もさせていただきたいと考えております。農業部門では法人化も含めた足腰の強い経営体の育成・強化と基幹作物である種子馬鈴薯や酪農・肉牛が次の世代に安心してしっかりと引き継いでいける環境づくり、商工業では若者の町なか居住の促進や空き店舗を利用した居場所づくりと移動販売車導入による地元消費の拡大、子育て支援では第1子か

らの出産祝い金の支給、教育に関してはICT環境の整備を継続し、学力向上とふるさと教育を推進するための町営塾のようなものを開設したいとも考えております。また、中学校の修学旅行における広島での平和学習と西予市との交流については、修学旅行と切り離して社会教育事業として全額町の負担で実施するとともに、学校給食についても保護者負担の軽減を図り、老朽化した給食センターの新築整備もしていきたいと考えております。

岩澤史朗議員

◆JRの減便によって町外の病院に通院することが困難者となった方に対しては、町が車を運行するなど新たな利用サービスの検討が必要ではないか。

◇関係する運送事業者とも協議しながら、定期的なバス運行や現在の移送サービスを拡充して対応できないか十分に検討してまいりたい。

質問 町外の通院困難者に車の利用サービスをということでお伺いしたいと思います。

4月以降減便が実施され、倶知安厚生病院に通っていた方が、ダイヤ改正によって通院できなくなったという声が多くあります。そもそも国道5号線の黒松内～倶知安間には、バスがない訳でありますから、減便で苦しむ町民に対しての対策を町全体として検討すべきだと思います。

例えば、町外の病院を利用する方に対しては、月1回でも2回でもバス等を運行して町民の足を確保するようなことはできないものかどうか町長の考えを伺います。

答弁・鎌田町長 前段、JR北海道のダイヤ改正についてお話がありましたが、沿線自治体と連携を図りながらJR北海道に対して減便方針見直しを求める要請活動を進めてまいりましたが、3月26日のダイヤ改正によって下りが3便、上りが2便の減となってしまい、また、蕨岱駅の廃止についても否定できない状況であると考えております。しかしながら、函館本線は、ニセコを中心とした観光振興という点、有珠山噴火時の太平洋側路線の代替路線としても残していかなければならないということを各政党の代議士、道議会議員にも強くお話しさせていただいているところであります。

今回ご質問のあった減便に伴う町民の足の確保についてということでありますが、本町では平成12年から65歳以上の在宅高齢者で一般の公共交通機関の利用が困難な方を対象に病院までの移送サービスを実施しております。稼働率も80％と年々利用される方が多くなり、車両1台での対応も難しい状況となっておりますが、輸送車両を購入して増やしたとしても講習を受け資格を持った運転手でなければ有償運送として運転できないという決まりもあり悩ましい問題であります。今、議員からご提案がありましたように、月1回のバス運行等も選択肢としてはあるのではないかと思っております。また、一方では、こうした移送サービスをもっともっと拡大することで対応できないかとも思っておりますが、これらを実施した場合に色々と影響を受ける業界もありますので、そうした業界とも十分に話し合い了承をいただくことが必要となってまいりますので、課題、問題を十分検討して行きたいと思っております。

岩澤史朗議員

◆外灯や防犯灯が必要な場所には町が積極的に対応すべきではないか。

◇必要性や将来的な施設の利用計画も踏まえ、防犯上、交通安全上必要なところには、適時対応してまいりたい。

質問 現在、防犯灯は各町内会と連携してLED化が進み、暗くて危険な所は解消されてきておりますが、南7区の旧勤医協の通りや開正寺から給食センターまでの区間などは、外灯も防犯灯も交通安全灯もなく、夜間は暗くて危険だと感じております。

そこで、町は今後、これら外灯や防犯灯を拡充していく計画があるのか、また、そうした計画があるとすればどのような所に整備しようと考えているのかお知らせ願います。

答弁・鎌田町長 防犯上、交通安全上からするとまだまだ外灯や防犯灯が足りないという議員のご指摘も否定はで

きないところであろうと思っておりますが、少し現状をお話しさせていただきますと、昭和54年から設置されている防犯灯の総数は274基あり、平成24年度から185基をLED化し、今年度も50基分の予算を措置しております。また、これら町内会で管理している防犯灯のほかに、町で設置、管理している交通安全灯や道路外灯が137基あり、必要に応じて随時、整備してまいりました。

議員のお話にありました建設中の体育館につきましては、道路側にできる駐車スペースに外灯を設置する予定がありますので、まずはその外灯を設置してから町民センター周辺の明るさの状況を調査させていただきたいと思っております。また給食センターも改築のことがありますので、将来的に工事の邪魔にならないようなことも考えなければならないので、外灯の設置場所についても、今後検討させていただきたいと思っております。

冨田重義議員

◆近年の凶悪犯罪は人間としての基本的な教育の欠如が原因と思われるが、本町からそうした犯罪者を出さないためにも家庭教育のさらなる充実が必要ではないか。

◇家庭をめぐる問題も複雑化していることから、地域の力を借りながら社会全体で子育てや家庭教育を応援する体制づくりに力を注いでまいりたいと考えております。

質問 相模原市知的障がい者施設の元職員による殺傷事件や川崎市の中学生集団暴行死亡事件など、簡単に人の命を奪う事件が多発し、また、一方では親から虐待を受ける子供たちも増えているという社会の状況にあります。

私は、本町からこうした犯罪者を出さないためにも人間形成の基礎となる家庭教育のさらなる充実が必要なのではないかと考えておりますが、教育委員会活動状況等に関する点検・評価報告書の家庭教育に関係する部分見解と併せて教育長の考えをお聞きします。

答弁・内山教育長

たび重なる悲惨な事件等の背景にある家庭との因果関係についてはこれからの裁判や分析によって明らかになるものと思われますので、現時点での私の立場から家庭教育とこれらの事件がどの様に関わっているか申し上げることは控えさせていただきたいと思います。

ご質問にありました教育委員会の評価・点検表は、教育委員会が取り組んでいる施策に対しての評価であり、家庭教育、生涯学習に関わるものについては、そこにご報告させていただいておりますので、その背景となるものについてご説明させていただきますが、議員のお話のとおり、家庭は全ての出発点であります。子供たちにとって家庭は安らぎのある楽しい場所であるべきであり、社会へ巣立っていくための欠かせない場所でもあります。家族との触れ合いを通して子供が基本的な生活習慣や生活能力、人に対する信頼感、基本的な倫理観、自尊心や自立心、社会的マナーなどを身につける上で重要な役割を担っていると理解しております。

しかし、一方では、非行、問題行動、悲惨な事件が起きますとマスコミ報道では、家庭に問題があるとか、外からの見た目だけでご意見を言われる方がおります。確かに子供の教育の第一義的責任は家庭や親が持つものであり尊重されなければならないと考えておりますが、子供は家庭の中だけで育つのではなく、学校教育、社会教育、家庭教育と、こういった関わりや環境の中で見守られて成長していくものであると考えております。

本町においても家庭を取り巻く状況も子育てを支える環境も大きく変化していると思います。我々、教育委員会といたしましても親子体験事業、子育てサークルへの支援を初め家庭教育講座を開催するなど子供の健やかな成長を支える体制づくりを地域の力を借りながら、社会全体で応援していけるように力を注いでまいりたいと考えております。

子供の健やかな成長を。

菅一議員

◆白井川診療所については、ブナの森診療所の機能をより充実させ、通院体制を確立することにより対応してはどうか。

◇指定管理者制度になっても地域の医療ニーズに応えられるよう、現在の医療の提供体制を維持していきたいと考えております。

質問 本町の医療機関の体制は、今年4月から国保病院が廃止され、かわって勤医協が指定管理者となって総合診療ができるブナの森診療所となったところであり、管理運営についても公設民営のスタイルで行っているわけであります。このことによって病院が診療所に変更はされましたが指定管理者としては、白井川診療所と合わせて2つの診療所を受け持つことになったところであります。

町が国保病院として管理運営していたときは、病院としての機能があった中での出先機関として白井川診療所が運営されていたのは理解できますが、近年人口3000人を切った中で2つの診療所を持つことは財政的にも大変ではないかと思いますので、往診体制と通院のための通所サービスを充実させることで対応してはどうかと思いますが町長の考えを伺います。

答弁・鎌田町長 現在の「しろいかわブナの森診療所」は、白井川青少年会館の建設にあわせて昭和50年8月から現在の場所で町直営の僻地診療所として地域住民の診療を定期的に実施して来ましたが、今年度からは、北海道勤医協が指定管理者となり、毎月第2、第4火曜日の午後から診療を行っております。また、診療の状況については、地域の高齢者を主にして毎回5名程度が受診されており、疾病の状況や体調変化を見るほか、日常生活での変化などを聞き取り、健康管理についても指導を行っております。

これまでの勤医協との交渉の中では、今まで行っていたサービスは絶対に守る。低下させない。ということを大前提にお願いしておりましたので、白井川の診療所についても従来どおり維持していくということが基本であり、その点もお互いに確認し、合意した上で10年間という協定を締結させていただきました。患者さんにとっても症状が安定している限り、暮らしている地域で安定的、定期的に受診できるということは、やはり便利なことだろうと思っておりますし、医師が地域に伺うことは患者さんの生活を直接知る機会にもなり、家庭医による暮らしを理解した上での医療に結びつくことから、地域の方々の安心、安全な暮らしの支えになるものと考えております。

議員からは財政的なご心配もいただきましたが、白井川の診療所にかかる運営経費は僻地診療所として国から交付税措置されておりますし、運営に関して別枠で道からの補助金もあり、今、白井川の診療所を廃止すると町独自に別な医療サービスを考えなければならず、今よりも町の経費が多くかかることにもなります。また、町外の病院を受診する際に移送サービスのようなものを充実させてはどうかというお話でしたが、全てを町で対応することは現状難しいと思っておりますので、救急搬送でない限りは、できるだけ家族の方に協力していただくことも必要ではないかと思っています。

今後につきましては、白井川の複合施設整備にあわせて施設内に診療所を設置し、地域の方々、地域の医療ニーズに応えられるよう現在の医療の提供体制を維持していきたいと考えております。

しろいかわブナの森診療所の在り方は。

蛯沢儀弘議員

◆朱太川の鮎が全国利き鮎会グランプリを受賞したが、今後鮎の利用拡大について町はどの様に考えているか。

◇まずは鮎という資源を確保し増やすことが重要でありますので、漁業権を持つ朱太川漁協が主体となって行う資源の保全と増殖に向けた取り組みには積極的に支援してまいりたいと考えております。

質問 朱太川の鮎が去る9月9日、高知県友釣連盟主催の第19回清流めぐり利き鮎会において全国56河川から出品された鮎の中で最も美味しいと評価されグランプリを受賞したという町の行政報告がありました。このことは、北海道新聞を初め全国各地の新聞でも取り上げられており、その反響の大きさに驚かされたと同時に町民にとっても喜ばしいことであったと思います。しかしながら、町民にとって朱太川の鮎というのは、なかなか口にする機会も少なくなっており、放流事業も平成25年度から行われていない状況にもあります。

私は、今回のグランプリ受賞を契機にさらに朱太川の鮎が注目され、鮎をキーポイントとして黒松内町を全国に発信するチャンスではないかと思いますが、鮎まつりの復活も含めて今後の鮎の利用拡大に向けた町長の考えを伺います。

答弁・鎌田町長 さきの行政報告において、第19回の清流めぐり利き鮎会に朱太川産の鮎を出品したところ、参加から4回目にして見事グランプリを受賞したことを報告させていただきました。このグランプリ受賞により、朱太川で育った鮎のおいしさとともに、本町の河川環境、ひいては自然環境の豊かさも広くPRすることができたことは、私も大変うれしく思っております。

町では、朱太川の鮎の生態や資源量等を明らかにするとともに、鮎資源を守りながら持続的に活用する方策を検討するため平成23年度から朱太川水系鮎生息状況調査、保全計画検証業務を実施しております。この調査により本年7月下旬での鮎の生息数は8万3000匹と推定され、前年の推定値19万9000匹と比較して58％と大きな減少が見られるという結果となりました。これは、瀬や産卵場が減少傾向にあり、主な産卵域が下流から上流に移行しつつあることが要因と思われるため、生物多様性保全の観点からも、今後は下流域における産卵場の造成を優先して取り組み、生息状況のモニタリングを続けることが重要だと考えております。

ご質問のありました鮎の活用方法につきましては、従来から町内の旅館や歌才自然の家で開催されるイベント等で提供されたり、商人一揆で限定販売されたりしていましたが、どうしても鮎の量に限りがあり、旬な時期に味わうことができないという問題に直面しているところであります。

町としましても、こうした課題を解決するため鮎資源の保全、増殖対策をしっかりと行った上で活用に向けて必要となる支援を実施していきたいと考えておりますが、鮎まつりのことも含めて基本的には漁業権を持つ朱太川漁協が主体となることでありますので、連携を図りながら産卵場の確保や人工ふ化のための施設改修も必要であれば積極的に支援していきたいと考えております。

グランプリ獲得証明書（右）と記念品（左）

おことわり

紙面の都合で質問内容を要約して掲載しておりますので、了承願います。

議会の動き

9月

1日　国保病院の今後の在り方等調査特別委員会
　　総務経済常任委員会
8日　議会運営委員会
　　国保病院の今後の在り方等調査特別委員会
12日～第3回定例会
　　ブナの森診療所改築等調査特別委員会
14日　黒松内町敬老会

10月

3日～西予市表敬訪問　（愛媛県）
5日　長野県佐久穂町行政視察　（長野県）
6日～日本で最も美しい村連合フェスティバル（静岡県）
16日　黒松内町内一周駅伝大会
17日～南部後志町村議会正副議長会中央要望　（東京都）

11月

3日　黒松内町文化・スポーツ表彰授与式
4日　第4回臨時会
　　黒松内町表彰式
6日　黒松内町社会福祉大会
8日　後志町村議会議長会中央要望　（東京都）
9日　第60回全国町村議会議長大会等　（東京都）
12日　黒松内町保育園お遊戯会
13日　しりべし学園創立50周年記念式典
16日　身体障害者南後志ブロック研修会
24日～決算審査特別委員会
　　ブナの森診療所改築等調査特別委員会
25日　老人クラブ松寿会創立50周年記念式典
29日　第5回臨時会
　　朱太団地改修等調査特別委員会
　　町民体育館建築等調査特別委員会

議会を傍聴してみませんか？

議会のうごきをあなたの目で耳で

☆　第4回定例会は、12月12日（月）から開会予定です。

☆　詳しい日程については、町ホームページをご覧いただくか、議会事務局に直接お問い合わせ下さい。

編集後記

議会広報196号をお届けいたします。内容については、第3回定例会、ブナの森診療所改築等調査特別委員会内容、第4回臨時会（町所有バス老朽化修繕事業）内容などを掲載しています。

「（仮称）黒松内町総合体育館」構造見学会が11月10日に行われました。220tクレーン車にて後志8町村のカラマツの集成材を使用し、サミットHR工法（鉄接合筋接合工法）により梁等が設置され、木の美しさやぬくもりを最大限に引き出した木造ならではの空間が実現される体育館が完成されることが期待されます。

早いもので、雪の季節となりました。これから一段と寒くなり、足下も滑りますので、お体に気を付けてお過ごしください。

広報編集委員長　忠鉢　廣喜
副委員長　福本　誠一
委　員　冨田　重義
〃　田中　春治
〃　蛯沢　儀弘

年賀状等のあいさつ状の禁止

議員は、選挙区内の方に答礼のための自筆によるものを除き、年賀状等の挨拶状を出すことは禁止されています。ご理解をお願いいたします。

○発行　黒松内町議会
○編集　広報編集委員会

〒048-0192
北海道寿都郡黒松内町字黒松内302番地1
TEL　0136-72-3314（直通）
FAX　0136-72-3830
MAIL　gikai@town.kuromatsunai.hokkaido.jp

お願い

・議長宛の文書は、議会事務局までお届けください。
・この広報誌についてのご意見等がございましたら議会事務局までご連絡ください。

この広報は、自然環境への優しさを考え、再生紙と大豆インクを使用しています。